

定期利用登録団体用

(社会体育施設を定期利用することで町が認定・登録した団体
(構成員が原則10名以上で、かつ、町内在住・在勤者7割以上))

別記第2号様式(第4条関係)



NPO法人スポネットせいらう
団体用個人入会総括申込書

申込日 年 月 日

NPO法人スポネットせいらう 理事長 様

団体構成員について、以下にとりまとめ、入会を申込みいたします。

なお、代表者の責任において団体構成員すべてにおける別記同意事項の同意を確認しています。

(定期利用登録団体・新年度開始用)

団体・チーム名						
代表者	(ふりがな) 氏 名	()	住所	〒 -		
	□男 □女		電話番号	- -		
□S □H 年 月 日 生まれ		E-mail				
連絡先	□代表者と同じ(記載不要) □以下のとおり		住所	〒 -		
	(ふりがな) 氏 名	()	電話番号	- -		
			E-mail			
入会開始年度4月1日での区分	広域圏※ 該当者	未就学児	新規 @1,900円 ×	名	=	円
			継続 @1,350円 ×	名	=	円
		小中学生	新規 @2,450円 ×	名	=	円
			継続 @1,900円 ×	名	=	円
		一般 60歳未満	新規 @5,150円 ×	名	=	円
			継続 @4,600円 ×	名	=	円
	60歳~ 64歳	新規 @4,600円 ×	名	=	円	
		継続 @4,050円 ×	名	=	円	
	65歳以上	新規 @3,950円 ×	名	=	円	
		継続 @3,400円 ×	名	=	円	
	障がい者	新規 @ 円 ×	名	=	円	
		継続 @ 円 ×	名	=	円	
広域圏※) に該当しない者 (又は別紙のとおり)	新規 @ 円 ×	名	=	円		
	継続 @ 円 ×	名	=	円		
【少年団体の場合】 代表者	新規 @550円 ×	1名	=	円	・入会金(新規) ・年会費免除 ・保険料免除	
【少年団体の場合】 指導者	新規 @ (550円 + 保険料) ×	名	=	円	・入会金(新規) ・年会費免除 ・保険加入必要	
	継続 保険料 ×	名	=	円		
総合計			名	円		

※) 広域圏とは、聖籠町・新発田市・胎内市在住又は町内在勤をいいます。

【別記 同意事項】(構成員すべてに確認)

- 安全面において十分注意し、活動中に万一事故(けが等)があった場合は、加入スポーツ安全保険の範囲内での対応とし、その他一切の迷惑をおかけしません。
- 活動風景写真は、広報紙・法人HP等の広報活動に使用してかまいません。

<個人情報、法人運営に関する業務でのみ使用します。>

【添付書類】

- スポーツ少年団「入団申込書」の写し
- 上記以外「利用会員・正会員入会申込書」(別記第1号様式)
〔継続加入で、住所等に変更がない方は個別の入会申込書に代えて、名簿一覧表(任意様式)でも可です。〕

法人記載欄	入会	□承諾 □不承諾	理事長印	会費受領確認印	受付印
	処理欄	□データ入力 □スポーツ安全保険 □カード発行			
	備考				